日如業帳記

十二月

七

吉田澄藏

日本紀略之七

十二月 前と小字にて云中と大字にて云○十二月の異名 季冬 殿月 [illegible]

むかし仏名と申すことのありしかば[illegible]

[illegible]

[illegible]

朝日殿の代より建長五年月と称す昔は今日すなわち

殿の宵元日なり四位これ日とひるまの朝日と云ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八日もろこしにて臘八と云今日竈さいかまを祭る事なり
へ〜！寒時記に十二月八日粥に豚肉を入れ竈祭と云り案
ずるに竈をとつるもろこしの風俗なり
物を問ふに風俗通に額頻氏まつり黎と云もろこし
祝融なり祝融は竈神なり又喬車如紀に
こしにては祝融と竈神とすなり〜又喬車如紀に
毎歲庚申庚寅庚午三神を今の人は竈
神なりとあるにてこれをもて我国の竈神を
○今日水と酒とを壺に入れ亜〜牧人方より
臘中に所水来年治一切疫病製欲食臘八日水

龍神なりとあり
十五日釈迦佛涅槃の日なり破邪論に周穆王五十二
年二月十五日佛涅槃とあり周代は十一月とせり
案考るに二月八今は十二月なり去る今世二月
十五日とつる佛滅日とする説もあやまれり
○上旬或中旬の中臘月の節なり多く米と粉
所にて此月八用とし餅をこしらへ冬春米
を臘日に米と粉を粉重事なりとなん
范成大田園雜興詩に金瓶石鉢貯新米田家
十度採芸苗年年歲歲春秋臘日一時八歲の八三月一冬春秋臘日

春米為一一案計多聚杵臼賜中畢事。義之土
瓦金甲一紙年石壺名冬春米 出手事 文部要

○十五日代後屋中乃煤塵と掃へし煤塵と掃に
世人多く初日と定て恒例とす然るに或風雨代変の
悪い初日に掃すれば日乃没風雨なき晴日と用へ
風書より瀟志を引て臘月廿四日毎家掃塵也
掃塵也
掃塵の中毒まるるや定又初日の掃と云へ方

二十日 廿日歳乃事と云ふ 掃初日と掃初す 國俗廿月中旬より後毛人共絳紬
みく面と廿ひ又絳紬みく膝と蔽ひ烏帽子と長
せきぞ人とゝひて廿ひ人の衣裳とうひ舞ひり

くるまあり世に云ふ節季のいとつよ事なり
都鄙共に年末の事なり
○下旬代間親戚ゟ送物して義理と賀す又志有人
下代鰹寒鰤猪鹿国若代都ゟ取かに送て財
物と賜へ人〳〵或取り寄て豊饒の人師傅と為の
人取分及貧人乃病と療せ〳〵警師なとゟ
送ゟあつく物とそ人〳〵強富なる人ゟ
物を贈く世人ゟ多く世ゟ送ひて決し〳〵
送ゟ人〳〵鄙者なる人ゟ元鄙者なれへ強義行れ
す人偏とあつく〳〵困窮とめぐみ事なるす財と

とゝそゝりにたくちへてくりてなをひくさうひくなら
ものなり是をけ程とよく見分て是を人まつ
風土記曰。吳蜀風俗。歳晚相與偎炉。之偎炉。又藏炉
偎炉傳曰。大功免已收炉事。お作の歌乃子ゝ吳
假物不論貨。山川沒二為舞。吳富給小大。空二盛巨觥。
數鬼雙兎附。家人事二奉麁。珠繡光動地。美女愧不
媚。微勢人出春磨。官居故人少。里巷佳節過。欲奉
風。猶唱無人和。これとゝ心乃れハ中奉ゝ炉事に
拙と釈成は童ゝ送ゝ送ゝ
○又下句は内年志ゝて父母兄弟釈成と餐すの事

けゝこれ一ゝ世乃事なゝ行事を祝ゝ
藏ゝ暦。別炉傳曰。有人遣千里懷。別尚遥。人行
不復炉。那可追。問炉安所之。蓬矢一渡。已過
東海水。蓬海傳。年時。東都酒初熟。為会城之肥。
一日歌。慰此行年悲。勿嗟炉別。行与新炉分
去勿回顧。還是老与衰。拙きゝには詩ゝ序ゝ蜀伝炉映酒
含れ邊吟ゝ別炉。とゝ行り我國炉志
回激散。ゝ者ゝ伝ゝ考ゝ乃れハきゝゝ炉ゝ心
ゝ行ゝ
乃傳ゝ

傳奇坂寺記卷三

標桑扇明詩卷七

○此月下の午の日に[illegible]を[illegible]にて[illegible]を[illegible]
[illegible]と一色をちらす[illegible]一年の百第[illegible]
[illegible]にして焼その灰を[illegible]に入て[illegible]
二十七日 此[illegible]を[illegible]
[illegible]の[illegible]大[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]と[illegible]
[illegible]て[illegible]
用[illegible]多く[illegible]
[illegible]大[illegible]
い常にやりてなり[illegible]

ありの巣を[illegible]
[illegible]
[illegible]

各五分 烏頭 白朮 藜蘆 各一分 六味圓三絳囊に
入り深日に井中に掛て元旦に取出し
囊ごと酒に浸し夜中に一度に囊ごと井中に
入れ元旦に服す其年瘧疫と
百病 藜蘆 本草綱目に云く陳延之小品方云藜蘆性吐を主る升麻を用ひ
○又方 本草綱目に云く陳延之小品方云藜蘆元旦飲之辟疫癘一切不正之氣也 赤朮 桂心 各七分
防風 一両 藜蘆 五分 蜀椒 桔梗 大黄 各五分 烏頭 二分五分
赤小豆 十四枚 三箇乃絳囊に入れこれを右の
如く 赤朮は茶朮なり 桂心は肉桂の皮なり
○又方 出于月令度義 大黄 一分 桔梗 去蘆 烏頭 各一分五分 白朮

桂心 各一分 烏頭 炮去皮脚 吳茱萸 一分 防風 去蘆 一両
八分
○本朝屠蘇方 白朮 桔梗 山椒 防風 各一分 肉桂 五分
大黄 二分半
○白散方 白朮 桔梗 細辛 各一分
○瘧嶂散方 麻黄 一分 今案 山椒 細辛 防風 桔梗 乾薑
白朮 肉桂 各五分 已上三方典藥頭兼安信濃方也
○正月元日の朝に用ひ 案法元日は俗下の祥なり
晦日 又法日 沐浴 服令佐命より登樂と用ひ元
服令佐命より登樂と云 士元元年より衆薬と云 國光安
也 親戚乃家々に佐命 庶人は不用親戚の家々

法を学ぶべし

○屋中及宅中を掃除し門松を立て戸口より
洞通種を出すべし　[illegible]
[illegible]

○今朝と除夕とは又除夕と云て一年の終る夜か
ら共に清潔して神服を着し酒食を先祖
乃霊前に供ずべし酒食を食し雑煮を祝
向て入て世を事なくして暮るを歌舞し
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

○今朝は床飾及寝所に竈を祭て悪を除く除邪祓
[illegible]宜敷氣助湯を又外部より焼を焼し是より彩
所に焼を焼し悪を除く歳暮多く悪を出す故
に毎湯氣を助へし又七日の最初氣を和順よ
[illegible]
事なり是を解して祓と称する事なり是を除穢

花はさしまさへしと月令廣義にはえたり

○今年中一家に用ひまと正月菓と今月中蓬

蒸い疫氣と蓬と田畑蒸あれはえたり又今月蒸

木と多く焚い疫氣と蓬と生姜にはえたり

○俗に云く今宵餓豆とうつし　餓豆とうつの意

乃ち人ひとり

醍醐に追儺を十二月晦日のうしとあるとこれ

金吾陳設進儺鬼と行ふい今宵の事とたしかし

と餓豆とうつして疫鬼を追せぐる事

出雲の疫鬼乃根分とる故に禁中にもむかしは

陰陽寮さいをんとよりて上に以下ことに目

ありくはかりしきを天の面とたくみまて

かことうつくに国素戔嗚尊とまたまりあり又殿

上人なと御殿のうしまに桃乃弓葦乃矢をく

ひたくふさまてとうこうりて鬼とし

らふるもしまれるやと見てうり　桃を持て鬼を追ふ

又武三帝紀三年天下疫国疫疫死者多死

始皇十年大儺すと作りこれそのたしめるなし　又蘇子の

異伝乃石神菖蒲の意と穴はれたり

蒸蒸蒸蒸して二月乃鬼おく都よりいくさ　蒸

海つ乃波ぎはすしとうてうち乃弓南こと乃

音にて奏しそれい法師乃ものよ作きまてく四十九

乃曲とうして方まの穴と蒸一二石三斗はとと

いろく鬼氏目とうちつす 埃叢物語に志野
伊の毛石種の蟲 [illegible] 乃伝とも
るに毛也とかくそ以んを以れいやこゝあされい
傳也疫とおいたく [illegible] ふことなり 鬼乃やうなる
閑徳 礼記 [illegible] 徳 [illegible] 志 [illegible] 志るさ [illegible] と
鄭の東京賦に 詳なり又式 [illegible] 九式 [illegible] 穀とす
ろこさすろ 後漢書乃注に乃えろう式穀乃
中に [illegible] 今 國俗に豆うつを [illegible] 風に
やおにやらひとは鬼と [illegible] 義なり 源氏物語に [illegible] 儀とやらはいとは追といふことなり [illegible]

きとり志るぬ人はまゝこたゝに [illegible] 佛書よりの疫鬼のこゝ [illegible]
そろしき [illegible] と [illegible] 注に [illegible]
と [illegible] 注邪乃 [illegible] 人
をろこと [illegible] 陽は [illegible] 陽
乃人さ [illegible] 邪なり陽を
善なり注に [illegible] 陽とは注とやむ道理なり
又 國俗に豆とうつを [illegible] 風に
なり [illegible] 人乃俗に [illegible] 鬼と [illegible]
時 [illegible] 作 [illegible] 抛擲 [illegible] 鬼眼 [illegible]
大豆と [illegible] 鬼眼とうつすことなり [illegible]
故事に志るすのつこゝろ乃義の鬼と
鬼をこゝ古代ちこゝ [illegible] ぬこやこゝひ人に [illegible]
○今表いこゝのから大鬼と [illegible] 鼻こゝ云

鬼ノ人とくらんとも思ふと書せく術なきよし 埃
襲物に見えられとこれ又素性の取る事い作用
とらんとてとてもとこれ土作見れよりしかしらと
ばれい上方の法をいそまいあるさしも俗
こしの書よ桃源畫繪屏帖戸なと作るこれ
四鬼と書せく去るものよりこれいその影のくし
○屠蘇と今日もち井の中に浸し重ねし春の初
清酒の清水乃清よ
一枝の梅酒を冠弼年上製詩呂恐梅花
明日老衰辭却別る

又 京邸ノ作ル
旅宿夢魂猶二眠。客心偶事特清秋。故郷今宵
思千里。秋鬢明朝又一年

又 方秋庭ノ
夏与二梅花一把一枝。醉題帳字筆春来。須臾便是
四年事。蜀道幾番一倖開

又 玉潭ノ
今年春上京。明年四日倦。遊二一枝去。春色二五
更来。氣色六年没。容顔暗悲傷。風光人不覚。已
是後園梅

古今集よ喜遠別樹

[illegible]

繰指屋事小義屋基俵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

書よ大儀乃は他者とつ邪食羹こちる乃ゆり
山海経中を考せり　されとも猴氏書しる羹八腸中乃
異形にて形ハ人のみ手ハ足ハ人ハ人ハ
こつり方ハ事ハ乃ハ元世伯氏人畫氏妄人会
と梦世乃一日氏ふ西平絵万塔すして馬西一
うぬるなとをくかくくるくる花氏羹乃西幽
乃事ハ乃至いう至ハ却うれて巫伯ハ泥してうれ
冥とまぬうまんるとを彩ハ嫌ハ却乃なうまざけて
却ハ乃古人乃言ハ疑人の面ハ羹と張へ
うるとをびハ山うるそうう　元羹れるハ鼎氏
乃古羹の鳴ハ羹

乃仮葉坂の夢の詩歌帯朱ハ
芳茶の羹乃仮ハ考乃了

○又と夜郎と書く褥乃ハ乃ハ藜ハ有りこれ韓退
之氏遊雲文ハ却うくやと必ハ人を坊主と利欲
に汲ハたるハ世伯の面魚なる主バ郎ハたるを猶く我
赤ハ人ハるとをひぬびハ羹ハ有りとをう氏事と
乃ハ有りさハ伯人氏かくいを面をうハ猶ハ婦人
却ハ乃たいるれ氏てハ夫ハうハ人氏主ハ乃ハ
○世伯ハ主ハ氏お表ハ人面ハ氏ハ乃ハ虎拂ひくを
ハ乃ハ氏年ハ虎ハ伯ハうハ果乃人猴とおてハ
主ハ夜明とのべとうに鶏の鳴ハねとす京部

御堂の御ぞなどは多し鄙おとるあり
これらは婦人女子のたしなみにて丈夫のす
べき事にあらざるなり元世俗は尼にて男女とのく年
数よりく出家はかりしかるに法師しむ
年あり式年にあらざるひいなあり仏
ふたてる式寅とまぬるべき事ともむ俗巫の
ともがらこれと幸として民の財をつむとなる
事にあらされとも式事ハ筆ハ書て是ハ作
日本の明記にもたるべきいむり　もとより法師なり
あしらや仏門経よ大昌元年世為無事と云

大昌元年とは七案より九歳と加へ七十一案より
まくと云り七歳十六案二十五歳三十四案四十
三案五十二案六十一歳なり九案と加へるハ九
老湯式数なり湯極れハ九案とも九老のと
法は日本にてもこれを式年無事とるはるなり
事と云ハ俗の年号を無事と世よく云るよりこと
数とも好はしるは尼年の事をしるるは命
俗ハ法を石釋より云ハ別の約と法くしこと
暮とは一無とさけば却のつりこれ寅とまぬる
へし多乃約とハ法くしまぶりてたるよ弥仏ふ彩り

或奇人ひとりに拘ひて世なとしらすといへとも人
乃吉凶禍福をうれ天命を思いかくそのまこひ
とまぬる事あやまりに危年と云ふを知たる
なるへし作ふ人うひんかうん人生をくすへきにそ
もろもろ事を乃後弟三の成れ日と臘日と号し
此日邪とまつり又古れ聖賢民を功ある人とまつる
よ〳〵漢義ふ足ふ又邪鬼を典ふ臘ふ先
祖とまつり蠟を百邪と云ふ国にて夷ふとなり
小を大を三千日乃百今世俗ふ家の中と称す此
百ふ食物茎物をと繋す事いふれ性ふきを久し

たくひて捨世ふ此所物をする物ふ記す
○乾薑と製する法　母薑と家れ中のあに一七日
漬置て取あけ皮と去日ふ平炒へし
○山葉とうらへ炒へしを法　此法ふ茶くりたる
年久しき蕎麦と云ふ細刀して皮と去切へ
て米粉とまぶひつけ糸ふつくぬき清酒ふ鉄を
○糯米と粳米と混米ふ法　一日ふ漬へし
一日ふ乾す如ひとふ七次許久しく浸世ふ米氣
ぬきとあへ糯米ふ米へて饂飩ふ粉米ふ細
とふ粥とふて病人ふ用れふ泄痢ととめ腸胃を補

てん腸よたづまる法　教米と多く腐水に浸す日
○教米と能粉とを法　に浸し蒸籠にて蒸し暖能を瓶に入貯重し周
り附漿湯に清き白米を漬て腸に能とたり粉をふして腸腸に
不塞甚可なり能粉乃附布に包てこれを沸湯に
投す出し包に能とたり色日周遍布に清布にて漬能
○糯米粉と麦能とを法　上白米糯米と等しく
こく腐月の水に浸し毎日水と少し二三日色こく成
候とこく洗ひて右米と麦とを磨しあとにてをのの
にこくとを澤とい再ひ石臼にこく磨して又とをす

あさ桶に入水と加え一夜置こく清水と去りて水こく
毎日水と換こく水能をとりて三日たりるを後搾布
の新袋に大粉粉と入こしてあと去板にたるこくよく
水とを出す但一度に多く袋に不入入多くれい
水去こくし又袋にこくつこく去りて
去粉て袋より出すこくきて日の光に能
附又こまりにこりて清水にこくよく能て壷
に入こくこくして氣の洩こくやうにして周り附ゆる
くこねこく餅こく漿湯に投して後水に浸して
食し出す事習はこく再蒸て食し又赤豆の蒸て

くてたてるとりけく食の基本なり性能泄瀉を
うめ脾胃を強くす米粉を食べて再蒸して用へし但常
食氣滯あるを用へからず

○赤小豆と赤米と等分　赤小豆と米とを蒸して
とりくたきて入うして去りて搗て搗
年を経久しくして出用て搗粉す異月に痩腫の
色を用てもとるに砂糖を用やすしと蒸すす

○臘糖米と糯と大小物て二三日和へて後水
よりれ又二三日ありて乾米粉と制
きく又臘あるに八三日乾湯に入

搗て米に内まで通るかを湯の中に重く乾かし雜
蒸と沢蒸久しくして重て取出し熱湯に漬して米
を粉を取るに用四稜を抜くきく去く性和の氣
と瓦塞差久しくとり正月中ハ二三日一度水
を換へし二月より毎日あるとかへし上よつき方
米粉を去れい性換し奥あり

○臘あるて赤豆と蒸すべし久しくして搗世に元
赤豆大豆と蒸るまハ大豆を石に水を石臼に入
粉食のお後より出るあるまて出とるを後ハ出
ハ二さえ次第よりきて蒸すを能志めて氣

乃潰さりやうにむしあつとかりい夕舍色まてとけい
能に煮熟してあり其時又の米とたきあてめて
五升一日ふくよくぼくたれ法あくと熟より明朝
まてにてを用薪いかのまうやみとにて此
如此をれい薪と功とを多く費して能熟し
豆汁不潰して性全く味美なり其内と久し
くたきつよく熟せしめんとをれい大豆其汁ぬを
てすてなの赤味噌の味あしし 味噌を豆とにてよ白扁豆と一名ヲ不
二三年一粒入く 蒸れい味悪しき
○白米醬乃製法 大豆を石臼と去水と浸し

蒸し熟して上白乃米麹壱石五斗麦武石入塩三斗
合くよくうとつき桶と詰め至三年日たつ色て
用の味極く旨く色白し
○豆腐味噌と製する法 大豆一斗麹一斗糖一斗
米糠一斗塩一斗右一つよつき合すものぬいつて
よし此味噌性極く腎虚病人と用てよ
魚肉なくと煮く能よし
○ぬうとと製する法 米のぬうとあつてかくこね
顆みて能むして熟したる時内とたきて干すこと
至望日多つきうち時面あしぬう一石と塩一斗加事

并醤油のごとく入白糸紙つきまぜ丸上げ温気
乃弱りうるとさまし桶にもとの如くにはめこむこと
三ヶ年迄朱年月を経る丸薬又白ゴへつきてもの
を入重へし
○又法 ぬかとあらかじめ大きなる丸帯の間
に流かけ丸しうめ桶にもとの如く入重十
日許とへてかうし取出日ごとに白ゴへつきく
しきみと塩とをまぜ白糸紙を合せ丸薬を桶に
て重ねをもて入重ねとし付重なり塩いかあてよき
うきんなるべし右の法々くしきとへて味噌せん通

臭かの良法なり腸中に氣滯する人に用へし
○厝鬼と塩淹する法 厝鬼等の毛をぬきて
腸と去滓する毛焼せしうれば腸に塩を入
又はもりを薄行ふく塩と多くこと入又外に塩と
よく付足とつきとて紙合せさうさしてはりて
一枚とけハ塩ゆきとるなりを後紙をつきとと
苞とつきて法りさけ主へし法者たれば塩淹法かれたる
○塩漬鯖乃法 漬鯖と能洗こきり塩と多くはを
桶に入ものの如きうはれこく一重ごとにきるくと

合せ一度くらひして紙にてとうを重へ
又鷹を包て土くらの内へ入けれとたれてくらけて
こもに包縄をかくるくるくるくるくるかけて一日内に重
上下を打ちして塩に紙約をする時つりを重
へし密封土くらにて塩をよし

○魚を糟漬乃法　魚を塩と分くるに日にて
一日一夜置　麹に漬ること三夜塩に漬置
へし塩くるに漬れば糟しかり　その後乃法
魚をよく塩と法云紙と巻て氣とぬく糟に塩
か入れくらひうまくなる魚を乃塩かれば
あらに漬して塩を出すさて魚を糟に漬るのち

をもしとかを重へし物をとかるこの四つをとき
乃あらい縄密をもつるくまりてよすれ方の
ものを風引をやく塩の粕塩せれい魚を塩せす
を物と二度用てをよしを洗をし物をうら海藻
塩をと加へやりけるよし

○鰤鰯等の塩引とする法　大なる物骨を去酒に
浸さしをもくるづくるなるよしぬき干へし後
わもきの屋下をつりけ重てよし密紙をつるこの
上をとこもにつを重をよし酒に浸せば梅毒の消るべ出る

○鮫大根とする法　小さき初日蕨の皮と鮫さり

根乃事ゟ名ゟ縄乃函ゟ穴とあけ小縄ゟ通ス
風毒霊とをとゝ次日積如ゟ重て大きの
紙ゟ重て元三日日きゟ三長氏日ゟ久て
面れ行てゝ面氏ゟ重へ〳〵ひゝ物
あゝ紙なゝて風味基佳
○胡蘿蔔乃つけ物と製法ゝ胡蘿蔔の
大なりと面ゝ能洗二三日日ゟ出ス
つゝ重紙ゟゝ乃ゝ
ゝゝに改漬てゝ初り
ゝゝ風味変して酸〳〵くゝ
牛蒡ゝ又ゝつけゝてゝ

人乃生質ゟ業乃中の生涯ゝ人作て元と
紙ゝれい口舌とたゝらゝ次ゝ氏人ゝい生涯と教片
に切ゝて鍋月氏ゝに世ゝゝ重ゝ物て熱
湯ゝ数度泡ゝれい毒素ゝ
ゝ世次面星ゝ又物ゝ元生涯ゝ滝ゝゝい熱湯
乃紙ゝ面ゝ生涯ゝひゝて後ゝ何又熱湯ゝ
入〳〵かけゝれい毒ゝ
毒乃の雪水と貯重〳〵雪ゝ敷乃精英臘月ゝ三ゝ
物毒ゝ入ゝ乃中ゝ乃地中ゝゝ
物ひ風面氏石後ゝ氏ゝ元脚雪水の功風ゝ大〳〵

結一切の癰疽及瘡瘍癰腫等に癒毒砕酒対疫を
治し目疾をやしこれと共に酒と伴り膀を伴れて味
甘美にして久く堪えとして鰕肉を浸せい夏月に換
世次又穀百果花蔬乃様々と浸せい実多くして
翻とせす且りにいさすを為て古高の疫疫傳癩
と治むと月令廣義に見えたりまた腕雪水を
合類とのりに考えく出抱抛他に表ことすれいは鼎
臘月に志めるを香油と焼に熟す生い流蜜に合膏
茎に用て祈効ありり婦人の改るぬれい髪を乾りし
孔治せす多く義く紙の用ふ一作食茎にて

これと用く功他油に倍乃又臘月の猪脂と義
貯て膏茎に合すしと月令廣義に見てこと
元乃鍋鍋敏をとこすす十月より正月までの月てこと
一名代様とく赤く繡せ世乃猪を宝市とこのこと
柳の枝と切て立ち氏おる地を揮い結せして根とせと
氏月忍冬義と紙を巻しこれと夏月茎れとく廣
てのあい瘡疥と癒す
冬月甚寒して寒気の去りい夜とく効冷て凍死
冬月氏に落く凍死をるすかり口脣すくこ口噤
微義あるい定を巻て冷夜と脱去て常人氏茎て脱

なる衣とをいくつかれとつくを炊てゆ米と炊換して袋に入んとと欲すべし米ひゆまハ又他の袋ゑ炊換して乾米と入く欲すべし或決たきる竈の下に焚原と用ることをしるべし別湯よりり目用氣用ること後茶薑湯温酒粥なることを炊て保養すべし先ずと温ずして出とをいくあぶる時ハ冷氣と出氣と爭ふく沈気す又雄黄焰硝各等分と用て赤と赤眼角に塗てよ繊塵拭去よいくく十二月甲ある拍と食べしかあるにの影なり月令廣義よいくく猿肉狐狸肉生椒と食べると尼ゑ煙ゑ果菓と食べるべからず進と多食べるべ元

物に筋骨と食事なるべ事ゑ叢書にいくく蟹と食べるなり生人と害す牛肉と食べるなれ狗とや羊の蝕と食べるなり生雞乳と拍す蚌蝦乃鼈と食べ事なるべ道ハ歳よりくく十月のみ半月と食べし他月これと食べハ病と為す

損軒乃説ゑ雜書の中ハく正月の食物禁忌説の多し毎月某物と食べハ某病と生ずと以ゑ湯水の物と説くこと俗ゑ説ずと記ずと記ずとくふ古代方書にをいまく記さる所説ゑ草にいまく載ざる所のものと多し考く

作ものゝ法とそうもうれて今代書よい雑書共沢
たとそうもう載てく人の投関よ作ものゝ代可者い
乃ん人代擇くこれと死往とるよ立のこ

十二月乃古候分一居中郷分二藤妃巣分三雑妃雑太
小倉代こ候あり分四雑妃乳分五仏多屬疾分六
水澤腹堅太大倉代こ候あり　太一年十二月よりへて
事八月令及呂氏玄秋　七年二候あり七年二候の
淮南子等よりの

十二月益夜乃刻数少きいら沙異及殺大きいら大
異反殺之月令廣義

日本紀略時記巻之七尾

都鄙祭事記

正月

元日　禁中御節会　○二日　東西市始　○四日
兎多牛殺鞠始　○七日　禁中御節会　蓬萊山飾
才天祭　茅橋川祓　○八日　十四日より後七日御修法
○十日　西京祭　○十三日　南都仏経会　○十四日　十七
日より伊勢公田師子祭　○十六日　賀茂爆竹　清涼殿
迎年帳　河内国平尾御粥　紀伊国坊丸松囃子　○十六日
禁中御手長会　諸寺　祈梅寺大般若　清涼殿鬼堂会仏
○十七日　伶人舞　兎丁　○十八日　禁中爆竹　○十九日

八幡疫祈あり　廿五日より法花経　○廿三日東山善峯寺
釈迦三尊供　○初宮　鶴ヶ岡あり

二月

朔日　七日より南都西京都四十ヶ所と二月堂修　○四日
祈年あり　○七日　十四日より南都薬師の供　○九日　十五日
出師釈迦堂造営経供　○十日　中山薬師寺あり　○十五日
涅槃会　堀川大線忌　東寺四恵山あり　○十六日より祇園
○廿日　法勝寺あり　○廿二日　天王寺伶人参　○廿五日　道明
寺あり　出師天祈所三日　吉祥院ふく　八幡なり　祇園寺府天祈あり　○
初卯　大原あり　○初午　稲荷　吉田堂　東福寺供

法花　和泉国水尾寺初午あり　○上巳　春日あり　○彼岸あり

三月

三日　禁中闘鶏　伝奏　伺午　石山あり　粟津あり　土佐
伺午　祝右元　○又日　一条寺あり　彼岸寺あり　○六日より
法花　今日より十又日より法花大会仏　○八日　泉涌寺開山
忌　○九日　水尾あり　泉涌寺開山忌　○十日　今宮
安楽花　○十一日　吉田社会式　分花見　○十二日　今日より四
日より天台祈祷　日吉八王の　社敬之分　今日より十四日より善光寺大師
忌　東山永観堂　○十四日　玉屋会仏　廿五日　○十五日　北良あり
武州角田川大会仏　山崎史の所　○十八日　法隆寺あり

○十九日　堪能彩色功拙○廿一日　東寺仁和寺弘法勢徒
高雄　女房○中の午　午の日二ツ三ツ時い初の午年ノ　稲荷の祭出　多年
会佛　光明寺　高倉柔橋　石清水臨時祭

四月

朔日　江州麻祭○二日三日　南都多度の祭○四日
廣瀬祭　龍田祭○八日灌佛　山門戒壇堂一所帳○
九日　清水地蔵祭○十四日　童麻の法事○十六日　乙
井寺の閼伽祭○十七日　紀州和歌山祭　雑賀踊
日光山東照宮祭　尾州名古屋稲荷祭○廿日　勢
田宮見○廿一日　高尾如住○上卯　稲荷祭　山城祭

○上辰　八幡祭○上巳　山科祭　紀州多賀祭　同堅田祭
○初申　大原祭　平野祭○初酉　松尾祭○初亥　大原祭
○中子　吉田祭○中卯　紀州八幡祭○中辰　四日四神祭
○中巳　久世祭○中午　賀茂祭　紀州芝の宮祭○中
申　賀茂祭　山王日吉祭　山上祭○中酉　賀茂
葵祭　松尾祭　梅宮祭　園白嶺堂祭　御手洗○中
亥　住吉祭

五月

朔日　賀茂競馬　足揃　紀州松本祭○又日賀茂競馬
茂東祭　競馬　園の祇祭○七日　今宮祇園御出○八日

三治来○十三日　晴別宮明神来○十四日　今来来○廿日
宇治宮見○廿三日　坂本表社来○廿八日　佐吉沖田うく
○晦日　祇園御輿洗

六月

朔日　廿日と富士詣○二日　高旅の出拝　八日まで○四日
祇園会始り初○七日　祇園会　今日より十四日と祇園
御旅来○十四日　祇園会　尾別城為来　作蓮為来
後鞍天王来○十六日　尾別城為来　沼尾山来三年に一度
筑前博多祇園会　他山六年　来るの小倉祇園会○十六日
今日より伊勢参礼○十七日　お国産機法　来る

来　厳島来○十八日　祇園御輿入○十九日　四条河原
祇園　今日より　○廿日　鞍馬山作切○廿一日　始日と礼の納涼
○廿二日　大坂座来○廿三日　杉尾祇おみて能三番
明り来○廿四日　光宗子日法○廿五日　法華の出平
王谷出拝　大坂天満祭　橋立来○晦日　茅輪の三月
能　但吉沖祭　祇園御日来○南風市　安藤之文殿市来

七月

朔日　茅輪後日能○六日　小野沖来法○七日　少菩社
壇燈拝　東西南北祭　能多井長鞍　二伏
来入○八日　文殊会○九日　六度法○十日　清水子日法

○十二日　十五日と表かく　禁市　悦能　○十
五日　八幡安居の終　三井寺　英賀施餓鬼　今日
より明日と云　石動子日参　十七日と泉涌寺施一死
牲　○十六日　さらし火　東山大の字　松ヶ崎妙法の字　西加茂船
形の火　松ヶ崎髙野　紀の名仏　表所より今日まで
摩利山西京　北野　○十七日　東寺毒日参　○十八日　御霊
会御出　○廿日　地蔵参　○廿五日　僧別　盛り踊

八月

朔日　禁市　三方より清水寺上　松尾社撲　和泉国
村参　明日まで　○二日　堺天満参　○四日　少路天満参　勅使

敦賀氣比参　○五日　沼津　○十五日
御市　八幡参　若宮八幡参　畑枝参　八幡放生会　東寺
三宝院参　大坂江川　花火　廣沢月見　紀伊深川八幡
参　赤間関海参　箱崎参　○十八日　御霊参　東寺
参　○廿二日　摩尼寺　○廿三日　廿三夜　大宰
府天満参　○廿四日　吉田参　○彼岸参

九月

四日　宗参　木幡参　○八日　泉涌寺参　○九日　鞍馬参
七福神参　琵琶湖参　伏見御香宮参　大坂生玉参　箱崎
宮良大明神参　肥前唐津浜明神参　○十日　下賀茂参

大津宮遷宮祭　五條天神祭　宇佐八幡祭　伏見八幡祭
○十一日　伊勢神宮　常陸　吉田　大和　春日祭　○十三日　白川祭　○十五日　宮参祭　桑田郡　丹波国
祭りて三年に一度祭る　河内　一宮祭　北野　小倉祭　○十六日　東
山長楽祭　五条祭　○十七日　摂州池田呉服社祭　○廿日　下京
宮参祭　高野祭　竹田祭　建仁寺門内東祭　鞍馬
の祭　○廿二日　大阪住吉祭　宗祭　○廿三日　左京祭　○廿四日　国分祭
本願祭　浄土寺祭　鹿苑祭　別当祭　○廿五日　天満流満宮
田祭　○廿六日　小山祭　○廿七日　摂州住吉祭　○廿八日　大鳥
五帝祭　○亦巳年　周防山祭　○毎月亦　安芸宮島祭

十月

又日　奴国遷宮　十夜　○六日　南都興福
寺法華会　○十日　僧別会　十六夜　○十二日　興福寺
三日　日蓮宗彼岸　○十五日　嵯峨　鹿王院霊宝　開帳　松尾
開帳　○十六日　高福寺開山忌　○十七日　内侍所祭　○廿日　江
戸稲荷　商人祭　四條寺町　赤穂　○亦　岩戸祭

十一月

八日　ふいごう祭　鞴祭の事　○十三日　京西祭　○廿二日　一宮ふ一開山
廿四日　天王寺　佛名　○廿日　大師講　弘法大師忌日　○廿五日　廿八日
春日御祭　○晦日　宮参　○初申　大宮権現祭　○亦宣　祇園祭

十二月

十五日 八幡宮[illegible] ○廿二日 大佛寺[illegible] ○十九日 廿[illegible]

[illegible]尾山佛名經 ○晦日 紙[illegible]

乃[illegible] ○節分 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

和鄙雜事記終

皆貞享五季戊辰三月上澣 雒陽書肆日新堂壽梓

七冊 ク大 ロリ[illegible]

貝原先生編輯

日新堂藏版目錄

和漢事始	和爾雅
初學知要	初學詩法
和字解	日本歲時記
鄙事記	日用良方 未刻
五倫訓 未刻	日本釋名
千字類合 貝原翁門人鶴君玉訓点 續名數	

大坂 村上清三郎
京都 同 治兵衛
江戸 升屋五郎右衛門